



スポーツの祭典「町民運動会」開催!

令和5年11月3日、奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が4年ぶりに奈半利小学校グラウンドで開催されました。

話題

- 町のニュース
- 中学校だより
- 国際交流員
- 議会だより Vol.187
- お知らせ
- こども園だより ほか



人口 / 2,946 人

男 / 1,382 人 女 / 1,564 人 世帯数 / 1,638 戸

令和5年9月30日現在

奈半利小学校6年生 竹田颯華さん 全国大会出場!!

7月9日(日)に行われました、「日清食品カップ」第39回全国小学生陸上競技交流大会高知県選考会の女子5・6年コンバインドB(走り幅跳びとジャベ



県選考会表彰式の様子(中央)

リックボール投げの2種競技)において、奈半利町スポーツ少年団陸上部の竹田颯華さん(奈半利小学校6年生)が第2位となり、9月17日(日)に日産スタジアム(神奈川県横浜市)で開催の全国大会へ出場されました。

◇ この全国大会は小学生陸上競技大会で唯一の全国大会であり、その出場権を手に入れることができたのは、陸上競技のみならず少年野球部にも所属し、日頃からスポーツに親しみ汗を流している颯華さんの努力が実ったものと感じさせられます。

◇ 残念ながら全国大会での成績は振るいませんでしたが、全国大会という大きな大会に出場したことは、選手としてはもとより、一人の人間として大きく成長できる経験になったことと思います。

◇ 今後町のスポーツ界にとって明るい話題となるよう、ご活躍を期待しています。

令和5年度 稚魚放流活動

「イサキの稚魚放流」が、去る9月29日に奈半利港と加領郷漁港で行われました。

本町では水産資源が年々減少傾向にあり、それに伴い漁獲量も減少しています。稚魚を放流することにより水産資源を保全し、獲る漁業から育てる漁業を推進しています。

今回、奈半利港において奈半利町漁協、加領郷漁港において高知県漁協加領郷支所が体長8cmほどのイサキの稚魚それぞれ約5,000尾の放流を行いました。

奈半利港では、子どもたちに自然に親しみ海や魚を大切にする心を育むことを目的に、認定こども園なはりの年中・年長児の皆さんも一緒に放流を行いました。子どもたちは、室戸漁業指導所の職員からの魚についての分かりやすく楽しいお話を聞いた後、バケツの中の稚魚に「大きくなってね」と優しく声をかけながら放流していました。



令和5年度敬老会を開催しました

9月18日の敬老の日に、長寿をお祝いしようと敬老会が行われました。昨年まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催できず、今年4年ぶりの開催となりました。

敬老会の対象となる75歳以上の方は794人となり、当日は、約100人が出席されました。

午前9時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳（大寺梅意さん、濱氏鶴子さん）のご紹介、模範老人（林田文代さん、小野静子さん、山下日出代さん、寺村光敏さん、田淵洋子さん）の表彰の後、来賓の方々よりお祝いのご言葉をいただきました。

町内の小学生からも心のこもった作文の発表をしていただき、最後は出席者を代表して濱中芳久さんよりお礼のご言葉が述べられました。

演芸では、認定こども園なほり、奈半利小学校による演奏や歌や踊り、奈半利町民踊愛好会や畠中悦子さんによる日本舞踊、フラダンスグループの方々にご協力いただき、趣向を凝らした出し物を披露していただきました。また最後に奈半利町青年会・日赤奉仕団・婦人会合同の踊りで会場を盛り上げていただき、出席された皆さんは楽しいひとときを過ごされました。



高知県障害者美術展 工芸の部 入選!



10月13日、第27回高知県障害者美術展(スピリットアート)にて、林田義雄さんの作品「親子トートバック」が入選され、高知県立美術館にて表彰されました。

この美術展は、障害者の作品を公募して、芸術作品としての生命感を持ち、障害者のさらなる制作意欲の向上や社会参加を促進することにも、心豊かに暮らす障害の有無に関係なく共に共存できる社会を目指すという意味が込められています。障害に対し理解を深めていくことは、今後の文化振興の発展にとっても必要だと考えられます。

林田さんへ入選おめでとうございます。

お宝を描こう展 表彰式の開催

10月28日(土)なほりの郷にて、なほり浦の会主催「第18回お宝を描こう展」の表彰式がありました。

また、同日より展示会も開催しており、奈半利町の登録有形文化財を題材に子どもたちが作成した個性豊かな作品を展示されておりました。受賞されました皆さん、表彰おめでとうございます。



第18回文庫まつり開催

10月28日(土)、みんなのおうち内にある「おうち文庫」において、読み聞かせボランティア主催の文庫まつりが開催され、幼児・小学生とその保護者を合わせ10人の参加がありました。

文庫まつりは、昔遊びや折り紙など、現代の遊びとは違う楽しさを子どもたちに知ってもらおうとともに、絵本の読み聞かせなどから本に親しんでもらおうと、おうち文庫の開設当初から行われている催しです。



プログラム1番目は、恒例の歌に合わせた手遊び「ピップとチッチ」で始まり和やかな雰囲気での始まりました。

その後、紙芝居や絵本の読み聞かせ、パネルシアター、奈半利の昔話などが行われ参加した子どもたちは物語の次の展開を想像しながら聞き入っていました。

プログラムの間の準備時間にはボランティアの方による手遊びで子どもたちは笑顔であふれていました。

この他、「なぞなぞゲーム」が行われ、子どもたちは必死に考え答えを出し、正解者には折り紙で作ったハロ

ウインの飾りがプレゼントされました。

最後に、工作の時間には木ゴマに色を付け個性豊かなコマを作り、大人と一緒に昔遊びを楽しみました。なかなかコマをうまく回せない子どもさんもいましたが、帰って練習すると意気込んでいました。

今回は他のイベントと日が重なり参加者数は昨年より少なくなりましたが、参加者にとっては有意義なおまつりとなったことと思います。

おうち文庫は絵本を中心とした文庫となっており、毎週土曜日午後2時から開設しております。また、ボランティアの方による絵本の読み聞かせや折り紙なども行っており、小さなお子様連れでも利用しやすい、落ち着いたあたたかい空間となっておりますので、ぜひご利用ください。



令和5年度 奈半利町町民運動会 開催!

11月3日(金) 奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が4年ぶりに奈半利小学校グラウンドで開催され、多数の町民の方々が参加されました。朝夕は少し肌寒い時季ですが、運動会当日は天候の心配もなく徐々に気温も上がり、絶好の運動会日和となりました。

やさしく受けとめて♥、競輪選手といった種目では、珍プレーや抜きつ抜かれつの競争に会場は沸き立ち、綱引きや年輪リレーでは、代表選手の力強い姿やランナーの快走に、グラウンドは歓声に包まれました。

午前競技終了後の得点集計では、上長田地区が20点で先行。2点差で報恩寺・宮ノ岡地区、3点差で平松・弓場地区、4点差で

下長田地区が追越し、午後の競技での逆転をねらっていました。

午後からの競技では、首位の上長田地区がグラウンドゴルフ競争、ジャンケン大合戦で優勝し他地区を突き放しました。他地区も逆転をねらい健闘しましたが、上長田地区の勢いを止めきれず逆転ならず、令和5年度奈半利町町民運動会は上長田地区が優勝を果たし幕を閉じました。

閉会式では、上長田地区を優勝へ導く原動力となった谷岡米美さんと、ジャンケン大合戦で6連勝の大活躍をされた方の中から六本松以东の吉田光希さんがMVP賞に選ばれました。受賞された皆様、おめでとうございます。

総合順位や受賞者は左記のとおりです。

総合順位

優勝	上長田	47点
準優勝	下長田	41点
3位	法恩寺・宮ノ岡	39点
4位	平松・弓場	37点
5位	六本松以东	30点
6位	東町	30点
7位	東浜・生木	29点
8位	車瀬	25点
9位	立町	25点
10位	横町・港町	22点
11位	百石	22点
12位	樋ノ口	16点
13位	中里	12点

MVP受賞者

最優秀選手賞 谷岡 米美さん(上長田)
優秀選手賞 吉田 光希さん(六本松以东)
※同点の場合は、町民運動会規則により上位入賞が多い地区が上位となっています。

応援合戦の部

第1位	樋ノ口	59点
第2位	平松・弓場	51点
第3位	横町・港町	50点

優勝(上長田地区)



町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的としており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しむことを目標に開催しております。来年も皆様の元気な姿が町民運動会で拝見できることを楽しみにしております。

最後になりましたが、町民運動会の開催にあたりご協力をいただきました。各地区の世話人の皆様、役員の皆様に感謝申し上げます。

なはり古民家ART&LIVE 開催

10月28日(土)~11月11日(土)に奈半利の郷などで、なはり浦の会主催「なはり古民家ART&LIVE」を開催しました。

ART展では、奈半利町にゆかりがある作家の展示が行われました。

また、11月4日(土)には、旭堂南風・みなみ氏による講談が濱田邸で行われました。登録有形文化財である古民家を活用し、町の魅力に触れるとともに、町内全体でさまざまな芸術を楽しむことができました。



奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、9月からは5年生を中心とした新チームで活動しています。新人戦も始まり初戦の井口杯では、宿毛アスナローズに4対3で勝利しました。越知大会では、枝川ジュニアーズに惜しくも負けてしまいましたが、子どもたちも頑張っているところです。
 ※また野球に興味のある小学生は、いつでも練習に遊びにきてください！



公式戦の成績



井口杯新人戦大会

9月30日(土) 東部球場

奈半利スポーツ少年団 4-3 宿毛アスナローズ

越知新人戦大会

10月15日(日) 越智中学校

枝川ジュニアーズ 3-1 奈半利スポーツ少年団



現在、6年生5人・5年生7人・4年生2人・3年生2人・2年生1人の計17人で活動しています。
 練習日は【月曜日17:00~】【水曜日17:00~】【土曜日13:30~】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。興味のある方は気軽にお越しください。よろしくお願いします。

Vol.67 中学校 **だより**

奈半利中学校体育大会



今年の体育大会で一番印象に残っていることは、全校生徒で、「よさこい」踊りにチャレンジをしたことです。今までのフォークダンスから変更するために実行委員会で、たくさんのお話し合いをしました。賛成意見だけでなく、変更することに消極的な意見も予想以上に出てきました。私は、実行委員長として、出てきた意見を一つずつ、みんなが納得できるまで話し合いをしたいと思い、何度も実行委員会を開きました。そのため競技内容の変更

更に予想以上の時間がかかることになりました。でも、体育大会本番で、奈中全員が1つになって踊る「よさこい」踊りを目標にしていたので、友達に相談したり、先生の意見を聞いたりしながら成功を夢見て毎日悩み、考えました。そして、どんどん体育大会の日が近づいていることや練習をする時間が取れないことに焦りや不安を感じていました。

そんななか総合練習の日を迎えましたが、いざ本番を意識して練習をしてみるとイメージしていた踊りに近づくことができ、3年生を中心にみんなで頑張ってきてよかったという実感がわいてきました。1、2年生も練習に追い込みをかけ、みんなでのい競技にしようという思いも高まっていました。

いよいよ体育大会当日。練習でなかなかできなかったことも、みんなの集中力で乗り越えることができました。本番中は1年生も、2年生も私たち3年生も笑顔で楽しんで踊ることができ、これまでの話し合いや練習はしんどかったけど頑張ってきて良かったと思いました。踊り終わった後のみんなに笑顔が出ていて良かったです。

実行委員長として全校をリードしていく中で、後輩を前向きに引っ張ることの大変さを感じました。それを乗り越えられたのは、3年生の仲間と先生方のおかげです。

この経験を通して相手の気持ちに寄り添うことや言葉のかけ方、計画の必要性和重要性を学びました。この経験を私自身の進路に生かしていきたいと思います。

体育大会当日、私たちの応援に来てくださった地域・保護者のみなさん、ありがとうございました。これからの奈半利中学校体育大会も実行委員会を中心にして素晴らしいものにしていきましょう。

令和5年度奈半利中学校体育大会実行委員長
畠中稀乃果



1年生 ▶ 親子はみがき教室

昨年は、コロナ感染予防のため子どものみで行った歯みがき教室でしたが、今年度は、親子歯みがき教室として実施できました。

いつもお世話になっている吉村先生に、歯みがきの仕方やなぜ歯みがきが必要なのかをクイズをしながら楽しく教えていただきました。感心したことに1年生は、こども園の時に習ったことをしっかり覚え、発表できました。

永久歯に生え変わっている今、歯みがきの大切さを再認識できるよい機会となりました。



1年生 ▶ こども園さくら組さんとの交流学習(園小交流)

5月27日には、小学校の運動会にさくら組(年長児)さんがかけっこで参加。9月5日には、小学校に来ていただいてしゃぼんだま遊びとプール遊びを楽しみました。そして、10月14日には、1年生がこども園の運動会に参加。今年度も交流を楽しんでいます。

しゃぼんだま遊びではさくら組さんが困らないようにお世話をしようがんばる姿を、プール遊びでは1年生になって上手に水中ロケットができる姿をさくら組さんや隼人先生に見ていただきました。うれしい時間でしたね。

こども園の運動会では、力いっぱい走り、お土産もいただきました。園庭を走る1年生は一段と大きく見え、成長を感じられた方も多かったのではないのでしょうか。お土産にいただいた縄跳びは、2学期の終わりに3学期の学習で大切に使っていきます。



2年生 ▶ 芋掘り

10月12日(木)、2年生は米ヶ岡で芋掘りをしてきました。6月に植えた苗が育って、この日、みんなで芋掘りをしました。長く伸びたつるの下にどれだけ芋が育っているのかワクワクしながら掘りました。

11人という少ない人数ですが、ご指導いただいた谷川さん(農と生きもの研究所)や教育委員会の皆さん、先生たちにも手伝ってもらいながら、みんなで協力してたくさん収穫しました。小さいものもあったけれど、大きな芋を掘り当てたときは歓声が上がっていました。

収穫した芋は早速持ち帰りました。また今度、学校でも調理する予定です。

この行事に関わってくださっている皆さん、本当にありがとうございます。そして、これからもよろしくお願ひします。



3年生 ▶ 敬老会

9月18日(月)令和5年度敬老会で3年生が作文発表と演芸発表をしました。

3年生は、普段の学習の頑張りを見てもらうために一生懸命練習をしてきましたが、本番前は緊張している様子でした。

式では、まず、代表児童5人が作文を発表しました。普段なかなか伝えられないおじいちゃん、おばあちゃんへの感謝の気持ちを伝えていました。

演芸発表では、「ちょうちょ」、「かっこう」のリコーダー奏や「にじ」「いつだって」の合唱をしました。舞台袖での緊張している様子は全くなく、本番では堂々と発表していました。3年生にとっては、大きな舞台上で発表する貴重な経験になったと思います。

3年生がこれからも、自分や友達、家族、周りの人たちを大切に思い、感謝しながら関わることができたらいいなと思います。



4年生 ▶ 環境学習・海の活動



4年生は9月21日・22日に環境学習・海の活動をしました。森林の働きやサンゴについて座学で学んだ後、サンゴの移植やマリンスポーツを体験しました。子どもたちは、奈半利町のサンゴや自然の大切さを学んでいました。2年後に、自分たちが移植したサンゴが成長しているかを見に行きます。どうか、元気に育っていますように。



ぼくたち4年生は、奈半利町の海浜センターに海の体験学習をしに行きました。ぼくは黒潮生物研究所の方の話聞いて、サンゴにどくがあることを初めて知りました。サンゴの移植をして、これからは海にごみを捨てずに海をきれいにしていきたいと思います。

(吉岡 琥珀)

海の体験学習に行ってぼくが一番楽しかったのは、シュノーケリングをしてサンゴを見たことです。理由は、海が少しにごっていたけど、サンゴや魚の色が思ったよりもきれいでびっくりしたからです。また行きたいし、海が前よりも好きになりました。

(高橋 七斗)

私は、海浜センターでサンゴの移植体験をしました。生きたサンゴをさわるのは初めてで、サンゴはすごくもちもちしていると思っていたけど、さわってみると石みたいにかたくてびっくりしました。移植するときに、サンゴが死んでしまわないかドキドキしたけど、「サンゴはそう簡単に死なないよ」と教えてもらったので安心しました。サンゴが長生きしてくれるとうれしいです。

(川口 柃那)

シーカヤックのこぎ方を知らなかったけど、海浜センターの方に教えてもらって知ることができました。右だけこげば左に曲がって、左だけこげば右に曲がることも初めて知りました。シュノーケリングのときにサンゴがたくさんは見られなかったけど、少し見れたのでうれしかったです。海浜センターのみなさん、また海に行ったらぜひよろしくお願いします。

(川崎 音愛)

5年生 ▶ 宿泊学習

9月21日、22日に高知県立青少年センターに宿泊学習に行ってきました。みんなで話し合った「みんなで仲良く、協力して行動する」「きまりやマナー、時間を守りあいさつをする」という二つの目標をもち、1泊2日を過ごしました。1日目はYASU海の駅クラブで、風鈴作りといかだ作りをしました。また、青少年センターに到着し、キャンドルの集いを行いました。子どもたちは、協力してやり遂げ、落ち着いた素敵なスタンプを披露してくれました。2日目は良い天気恵まれ、心の冒険活動、野外炊飯を行いました。

どの活動でも、協力して行動する姿が見られ、誇らしかったです。一つ屋根の下で、お互いの知らない一面を知るなど、目標を意識して学習したからこそ友達との距離も縮まり、とても良い思い出になりました。



ぼくは、宿泊学習に行ってきました。

2日目に班で野外炊飯をしました。まず、エリザベスさんにカレーの作り方を教わった後、まき係、材料係、道具係にわかれしました。ぼくは道具係でした。こだちくんも道具係でした。なべや包丁、まな板が入っていたかごは、とても重かったです。炊飯棟に道具を持っていき、野菜や道具を洗いました。次に、みんなで協力し、じゃがいもやにんじん、玉ねぎなどの野菜を切りました。その後、ぼくとそうは君で、具材が入った炊飯にクレンザーを協力して塗りました。他の班が準備している間に使い終わった道具を片付けました。

そして、ようやく新聞紙とまきに火を着火しました。カレーのなべや飯ごうを熱している間は、みんなで順番交代で火にまきを入れ、火を調節しながら待ちました。火に近づくため、とても熱かったです。時間がたつとカレーのルーを入れ、よくかき混ぜました。その後、ついにカレーが完成しました。とてもおなかがすいていたので早く食べたくてしょうがありませんでした。最後にお皿にカレーとお米を盛りました。みんなで輪になって、カレーを食べました。みんなで作ったカレーはスープカレーになっていたけれど、みんなで食べたのでとてもおいしかったです。

ぼくが、この宿泊学習で学んだことは、みんなで協力し集団行動をすることが大切だと学びました。

(太田 陽仁)

6年生 ▶ 奈半利町の産業についての出前授業

今年度、6年生は総合的な学習の時間に奈半利町の産業について調べ学習を行っています。2学期から奈半利町の畜産農家、奈半利町JA、室戸漁業指導所の方に奈半利町の畜産、農業、漁業についての出前授業をしていただきました。子どもたちはそれぞれの産業で働いている人の工夫や苦勞を知ること、働くことの大変さと奈半利町の良さを再確認している様子でした。

子どもたちには、この学習を通して地元の産業により強く興味や関心を持ち、将来の自分のキャリア選択の幅を広げてほしいと思います。



食のありがたさ

私たち6年生は、畜産農家の方に「土佐あかうし」、「ゆず豚」、「米ヶ岡どり」について教えてもらいました。

私が話を聞いた中でおどろいたのは、にわとりが病気にかからないために、農家の方がたくさんのにわとりにワクチンを打っていることです。私はそもそもにわとりには、ワクチンを打たないと思っていたし、打ったとしても出荷される前だけだと思っていました。畜産農家の方は安心安全に育てたにわとりを私たち消費者に食べてもらうために、時間をかけてワクチンを打っていることを知りました。

改めて、食べ物のありがたさを感じながらしっかりと、「いただきます」、「ごちそうさま」を言って食材をいただきたいと思いました。(安岡 結音)

奈半利町の農業

私は奈半利の農業について、話を聞くことで農家さんの仕事内容を深く知ることができました。

例えば、ナス農家では、8月に苗を植えて、ナスを10月～翌年の6月にしゅうかくするそうです。ナスは、ハウスさいばいをすることで、冬に育てることができるということも知りました。スイカは4月に植えて7月から9月にしゅうかくするので、ほぼ毎月しゅうかくできるナスに比べると、スイカは1年間の収穫量が少ないと思いました。

私は今回、お話を聞いて農業に少し興味を持てたので、将来、自分が農業関係の仕事をするのもいいなと思いました。

(安岡 愛鈍)

漁師さんはすごく大変

私は、漁業について学習して、漁師さんはすごく大変だなと思いました。

理由は、3つあります。1つ目の理由は、釣ったばかりの魚のせん度を落とさないように海水と水を使って工夫しているからです。また、魚1ぴき1ぴきをていねいに釣り上げていてすごいと思いました。

2つ目の理由は、魚が1日でとれる量が約1トンなのに、選別する時に人の手で細かく選別したり、機械を使ったりして間違いのないように選別しているからです。3つ目の理由は、定置あみは約300メートルもあるのに、漁師さんは、約1年間かけて協力して修繕していることが分かったからです。

私の兄は、海洋高校に通っていて、「船を運転したい、漁師になりたい」と言っています。だから、改めて兄にはがんばってほしいなと思いました。

(町田 愛袖)

消費者のために

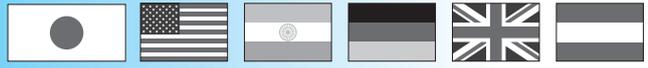
私は奈半利町の「ゆず豚」、「土佐あかうし」と「米ヶ岡どり」について話を聞きました。

畜産農家さんが一番大切にしていることは家畜の健康状態だそうです。家畜を健康に育てるために飲み水にワクチンを入れたり、空気や水の環境づくりを大切にしていることを知りました。なぜ、家畜の健康状態を大切にしているかという、私たち消費者に安心安全なお肉を提供するためだそうです。

私はこのことを聞いて、畜産農家さんに感謝をし、お肉をもっと味わって食べたいと思いました。

(飯田 月羽)

国際交流員



Higginson Pierce
ヒギンソン ピアス

☆ ラグビーのワールドカップ ☆

皆さん、ラグビーの試合を見たことがありますか？

今回のラグビーワールドカップはフランスで開催をしています。ニュージーランドでラグビーは、一番人気のスポーツです。日本で野球ぐらいの人気があるスポーツです。

最近、日本でもラグビーのファンが増えています。ニュージーランドの選手で、日本のクラブでラグビーをするために来日する人が多いです。

ちなみに、日本のヘッドコーチもニュージーランド人です。



また、日本は残念ながらアルゼンチンに負けてしまいましたが、ニュージーランドの「オールブラックス」というチームは、予選試合で勝利し決勝トーナメントへ進むことが決まりました！



ニュージーランドでは、家とラグビークラブという地元の会場でワールドカップの試合を見る人が多く、小さな町にもラグビークラブがあります。

皆さん、ニュージーランドのオールブラックスを応援してくださいね！



外国語指導助手

オーストラリアの季節

ニコル ワルシュ
Nicole Walsh



オーストラリアの天気と日本の天気はとても違います。また、季節も反対です。

現在の日本の季節は秋ですが、オーストラリアは春になります。

オーストラリアの春、はたくさんの木と花があるととてもきれいです。しかし、温度が暖かくなることで、花粉症に悩まされる人が多くなります。

夏は、日本のような湿気がなく、時々気温が40度になるような暑さが特徴です。しかし、オーストラリアの人たちは、海で泳ぐことが大好きで、ビーチでBBQをすることもあります。

秋は、木の葉が全部落ちてしまい日本より退屈だと感じます。しかし、暑い季節の後に吹く涼しい天気が大好きです。

冬は、とても空が暗く陽が落ちる時間が短いです。寒い冬の季節には、暖かい家で過ごしたいですね！



私の一番好きな季節は、秋です。誕生日は、オーストラリアでは春になりますが、日本では秋になるのでとてもうれしいです！



令和4年度の決算を認定

一般会計歳出総額

33億9,047万円
(前年度比19.8%減)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **5億0,676万円**

簡易水道事業 **1億1,623万円**

漁業集落排水事業 **5,038万円**

後期高齢者医療 **6,208万円**

議会だより

vol.187

令和4年度各会計の決算の状況

会計名	令和4年度 (歳入)	令和4年度 (歳出)	令和3年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一般会計	34億5,930万円	33億9,047万円	34億9,659万円	97.0%	賛成者全員
特別会計					
国保会計	5億1,171万円	5億0,676万円	5億4,636万円	92.1%	賛成者全員
簡易水道	1億1,838万円	1億1,623万円	1億3,947万円	83.3%	賛成者全員
漁業集落排水	5,959万円	5,038万円	1億1,034万円	45.7%	賛成者全員
後期高齢者医療	6,281万円	6,208万円	6,040万円	102.8%	賛成者全員
計	42億1,179万円	41億2,592万円	43億5,316万円	94.8%	

令和5年度 補正予算

一般会計 総務費、民生費、諸支出金などに4,513万円を追加。

令和5年度各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	31億2,148万円	4,513万円	31億6,661万円	賛成者多数
特別会計				
国保会計	5億0,650万円	0	5億0,650万円	賛成者全員
簡易水道	1億1,604万円	219万円	1億1,823万円	賛成者全員
漁業集落排水	2,931万円	108万円	3,039万円	賛成者全員
後期高齢者医療	6,372万円	62万円	6,434万円	賛成者全員
計	38億3,705万円	4,902万円	38億8,607万円	

令和5年 第3回定例会（9月）

9月定例会は9月12日に開会、町長からの行政報告の後、報告1件、人事案件2件、予算案件5件、決算認定5件、その他の案件2件を原案通り認定、可決し15日に閉会した。

一般質問には6人の議員が登壇し、「ふるさと納税について」、「消火栓等の設置について」、「学校給食の無償化について」、「堆肥センターの建設について」、「簡易水道の公会計移行について」、「町営住宅の管理」などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による各指標及び財政運営について

令和4年度決算における財政健全化法に定められた各指標については、3力年平均の実質公債費比率は、令和2年度1・0%、令和3年度0・9%、令和4年度は対前年度0・8ポイント増の1・7%に増加したが、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を大きく下回っている。

次に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、本町は赤字決算団体ではなく、将来負担比率についても、将来負担額よりも基金残高等の充当可能財源が多いことから、これらの指標に基づく評価を必要とせず、本町の財政は比較的安定傾向にあるといえる。

しかしながら、今後も引き続き、防災減災対策、生活基盤の整備、観光振興、定住・移住促進事業、少子高齢化対策やそれに

伴う社会保障費の増加など、多大な財政負担を必要とする課題が山積している。

各種事業の推進にあたっては、総合計画を基本とした中長期的な見通しのもと、事業の実効性や費用対効果、優先順位等を的確に検証し、計画的で有効な執行に努めていく。

財政運用については、各指標を注視しながら、産業振興による町税の増収や滞納対策の強化等による自主財源の拡大と適正な確保を図っていく。

また、国、県の動向注視と情報収集に努め、有利な補助事業の導入と経費の削減に取り組んでいく。

限られた財源を有効に活用し、計画的、かつ健全で安定的な財政運営を図り、課題に的確に対応することで、豊かで明るい奈半利町の実現、町民の皆様が安心して暮らせる、住みやすい、住んで良かったと感じられる魅力ある奈半利町を目指して取り組んでいく。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

（1）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

この給付金は、家庭におけるエネルギーや食料品価格の高騰による負担増大を踏まえ、令和5年度の住民税非課税世帯に3万円、所得割の非課税世帯に2万円を支給するものである。8月30日時点の給付状況は、確認書を発送した823世帯のうち716世帯（87%）の給付を決定している。

引き続き、速やかな給付事務に努めていく。

（2）地域振興券配布事業について

「地域振興券配布事業」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による住民の経済的負担に対する支援として、町民1人当たり5,000円の地域振興券を配布するものである。地域振興券は、令和5年8月17日に各家庭に発送しており、令和5年9月1日から令和6年2月29

日までの間で、現在登録のある奈半利町内72箇所の店舗及び事業所でご利用いただけるものとなっている。

（3）学校給食費の無償化事業について

本年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校における保護者の負担する学校給食費を無償化している。これは、世界情勢の悪化に伴う物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するための施策として実施したものである。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うための生きた教材である。引き続き、学校給食が生きる力の基礎の一部となるよう、安全・安心な給食の提供に努めていく。

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業について

当事業については、後期高齢者に関わる身体的脆弱性や慢性疾患、認知機能や社会的つなが

りの低下といった複数の課題に対し、後期高齢者の医療保険者である高知県後期高齢者医療広域連合と奈半利町が協力して、後期高齢者の健康増進、フレイル予防に努めるべく、本年度より取り組む事業である。

7月21日の公募型プロポーザルにより委託業者を選定し、75歳から85歳までの後期高齢者健診未受診者（健康状態不明者）へのアプローチと、あったかふれあいセンター事業の集いの場へ出向き、地域の高齢者を対象とした健康教室の開催を実施する。

今後とも従前より取り組んでいる、国保の保健事業と合わせ、町民の健康増進に向けた事業を進めていく。

○第58回奈半利町港まつり PORTFEST

4年ぶりのフル開催となった今年の港まつりは、駅前ステージにおいて餅投げ、奈半利町婦人会、青年会による「炭坑節」・「なはり小唄」の踊りのほか、「よさこい踊り大会」では、町内外から8チームの踊り子隊の参加があり、各チームそれぞれ

特徴のある演舞が披露され、来場者を魅了していた。

花火大会では約3、500発の花火を打ち上げ、コロナ禍明けということもあり例年以上に盛り上がった。

なお当日は、町民の皆様方のご協力のもと、高知県東部、ごめん・なはり線沿線の住民の方々をはじめ、多くの来場者の方に参加・体験をしていただき、地域住民との交流も図られ、また、町民の皆様方を含め来場者の方々に、楽しんでいただけたと考えている。

今後とも高知県東部を代表する夏のイベントとして、交流人口の拡大を図り観光産業の充実と町の活性化につなげる、港まつりの発展に努めていきたいと考えている。

○第12回ちびっこトライアスロン ASLONTRISLON

「みなと未来会議」主催の「第12回ちびっこトライアスロン」が、奈半利町との共催により、7月23日に開催された。

このイベントは多くのボランティアの方々の協力を得て、平成22年度から「奈半利町ふるさ

と海岸」において、毎年開催されている小学生対象のイベントで、今年は県内外から76人の参加があった。

大会当日は猛暑であったが、スイム、バイク、ランの3種類の競技を、お互いに競い合いながらゴールを目指し頑張っていた。

また、今年は町内から参加した児童の中から複数名が入賞するなど大いに盛り上がりを見せ、盛況のうちに無事大会を終えることができた。



このイベントを通じて、自然とのふれあいから得られた貴重な体験は、子どもたちが成長する過程において大きな役割を果

たすものと感じている。

今後とも奈半利町の知名度アップや交流人口のさらなる拡大のため、このような地域内外の住民参加型の取り組みが、ますます重要になるものと考えている。

○阿佐海岸鉄道DMV奈半利特別運行について

8月30日に阿佐海岸鉄道DMV奈半利特別運行が行われた。

DMVは令和3年12月から運行を開始しており、現在、通常運行の平日は徳島県海陽町から高知県東洋町間を、土日祝日は徳島県海陽町から高知県室戸市間を運行する線路と道路の両方を走る公共交通として、また、地域の観光振興等にも効果が期待されている。

当日、奈半利駅到着時には「認定こども園」の園児たちによるお出迎え、出発時には「みんなのおうち」の子どもたちによるお見送りの他、記念撮影やモードチェンジの実演等も行われ、ご来場いただいた方々には、楽しい時間を過ごしていただけたのではないかと考えている。

今後とも、四国南東部の観光振

興をはじめ交流人口の拡大につなげるためにも、関係機関との連携を図りながら、四国循環鉄道としてのDMV運行の延伸に向けた要望活動等に努めていきたいと考えている。

○町営工事について

(1) 公共土木事業について
令和5年3月に発注し、施工していた、町道広瀬線改良工事は令和5年7月末工事完成、令和5年4月に工事発注していた町道大原西ノ平線改良舗装工事は令和5年8月工事完成となっている。

また、社会資本整備交付金事業による町道大原西ノ平線、町道須川久礼岩線の各改良工事は令和5年6月に工事発注し、早期完成を目指し、現在施工中である。

道路改良工事を通して、防災対策も行い、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを引き続き推進していく。

(2) 水道事業について

本村簡易水道配水管布設替工事（1工区）延長564m（2

工区)延長346mの各工事を令和5年6月に工事発注し、令和5年11月末工事完成を目指し、現在施工中である。

生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、水道施設の整備を図り、ライフラインの確保に努めていく。

このほか教育委員会の取り組み、中芸広域連合の取り組みについての報告が行われた。

議案

◆報告

○一般社団法人なはりの郷の経営状況について

平成28年3月設立の一般社団法人なはりの郷から第8期事業年度の終了に伴い、その事業報告及び決算報告の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告をするもの。

◆人事

○監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

任期満了に伴う監査委員の選任同意を求める議案が提出され、濱中芳久氏が任命された。住所 奈半利町乙2985番地3 氏名 濱中 芳久 昭和26年2月20日生

賛成者多数 (同意)

○教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、吉岡欣一郎氏を教育委員に任命することの同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、同意された。住所 奈半利町乙894番地 氏名 吉岡 欣一郎 生年月日 昭和33年1月27日

賛成者全員 (同意)

◆その他

○高知県広域食肉センター事務組合の解散について

新食肉センターの稼働開始及び旧食肉センター施設の解体工

事完了により、高知県広域食肉センター事務組合の設立目的が達成されるため、令和6年2月29日をもって解散することについて奈半利町議会の議決を求めるもの。

賛成者全員 (可決)

○高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継について

高知県広域食肉センター事務組合が解散した場合に直ちに法人格を失い、解散後の清算事務等を行うことができないことから、事務の承継先を決定する必要がある、解散に伴う事務の承継先については「関係市町村が議会の議決を経る協議をもって定める」と規定されているため奈半利町議会の議決を求めるもの。

賛成者全員 (可決)

◆予算

○令和5年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額が

5108万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ3,039万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和5年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に219万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ11,823万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和5年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に62万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6,434万円と定めるもの。

賛成者全員 (可決)

○令和5年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

歳入歳出予算の総額の増減をなしとし、歳入歳出予算をそれぞれ50,650万円と定める

もの。

歳入について、国民健康保険税605万円、繰越金4万円を減額し、繰入金610万円を追加するもの。なお、歳出の補正はない。

賛成者全員 (可決)

○令和5年度奈半利町一般会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に4,513万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ316,661万円と定めるもの。

賛成者多数 (可決)

◆発議

○現行健康保険証の継続を求める意見書

マイナンバーカードの混乱を避ける合理的な手段として、国に対し「健康保険証」を継続するよう求めるもの。

賛成者少数 (否決)

委員会調査活動報告

総務民生常任委員会

(9月13日)

○決算の認定について

本会議において付託された令和5年第3回定例会議案第9号令和4年度奈半利町一般会計歳入歳出決算の認定について、地域振興常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

地域振興常任委員会

(9月13日)

○決算の認定について

本会議において付託された令和5年第3回定例会議案第5号令和4年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定及び議案第6号令和4年度奈半利町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、総務民生常任委員会と連合審査

を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

議会運営委員会

(9月6日)

○令和5年第3回定例会の会期について

第3回定例会会期について、総務課長より提出議案の説明を受け、協議を行った。案件は、報告1件、人事案件2件、決算5件、予算5件、その他の案件2件、そして一般質問の通告が6件であり、これらの審議を行うための会期を12日から14日までの4日間と定めた。

広報編集特別委員会

(8月17日)

○議会広報研修会について

令和5年9月広報（議会だよりの編集・校正を行った。

【表決の状況】

賛成○、反対×

議案	議員	大西洋三	岩内博	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	坂本年男	安岡健	小笠原良	中川和明	木下清	結果
監査委員の任命同意		無記名投票による表決										同意
教育委員会の委員の任命同意		無記名投票による表決										同意
高知県広域食肉センター事務組合の解散		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度漁業集落排水事業特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和4年度簡易水道事業特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和4年度後期高齢者医療特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和4年度国民健康保険事業特別会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和4年度一般会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
簡易水道事業特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般会計補正予算第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	可決
現行健康保険証の継続を求める意見書		X	X	X	○	X	○	○	○	○	X	否決

※ 議長は表決をしないことになっています。



安岡 健 議員

ふるさと納税の寄付金が少ない
どのように取り組んでいくのか

法令を遵守しながら、返礼品の魅力
高めていきたい／久武地方創生課長

ふるさと納税について

問 ふるさと納税に基づく自治体への令和4年度の寄付総額は、9454億円で、過去3年連続最高額を更新した。令和5年度は1兆円を超す見込みである。開始から15年たち、19年ルール(令和元年)を令和5年10月から、さらに厳格化することである。19年ルールとは、返礼品の調達費は寄付額の3割以下、他の経費との合計額は5割以下にするように定められている。また21年度で全体の8%に当たる138市町村で5割ルールを超えていたと報道されている。令和5年度10月から再開されたふるさと納税は、約6カ月325件で約560万円である。全国1716市町村中1702位で、半年間の実績ではあるが、下位の状況で、今年の当初予算は1500万円、返礼品が30%であれば業者の売り上げは450万円となる。

下記について伺う。

①寄付金のリピーターを増やすため、今までの寄付者に、ピンポイントでチラシ等で宣伝する考えは、

②返礼品450万円、取扱業者20軒であれば、1店舗当たり、1年間で約22万5千円と、あまりにも少なく、新規参加に手は挙げられないのでは。

③パンフレットも誇大広告はい

けないが、通常のパンフレット等(奈半利の現状、取り組みなど)をリピーターに送付する考えは。

④ガバメントクラウドファンディングの取り組みについて、具体的な事例、その成果を伺う。

久武地方創生課長

答 リピーターの方にチラシやパンフレットを送付してはどうかというご提案については、ふるさと納税に特化して寄付を誘導するようなものは現在作成できないというルールになっており、また、リピーターの方という点については、寄付の申し込み時に取得した住所やメールアドレスは、個人情報にあたると思われるため、個人情報保護に関する法律第18条、利用目的の制限の規定により、住所情報等を使用しての広報活動はできないと考えている。

寄付金を上げる努力として実施しているのは、返礼品の魅力を高めるために、複数の事業者の返礼品を組み合わせた定期便の創設や、ガバメントクラウドファンディングを活用した寄付の受け入れ、そしてこちらは現在、体制の整備中であるが、企業版ふるさと納税の受け入れ準備作業に取り組んでいる。一足飛びにはいけませんが、創意工夫を重ねて、少しずつでも寄付額を増やせるよう努力をしている。

ガバメントクラウドファンディングについては、第1回目を既に実施しており、奈半利町応援キャラクターきんめにゃんの活動を応援していただける方からの寄付をいただいている。今後、対象

となる事案を、地方創生課を中心に、役場の各課で検討していきたいと考えている。

特定地域づくり事業協同組合制度について

人口急減地域における人口流出の歯止めと担い手の確保を目的とした「人口急減地域特定地域づくり推進法」が令和2年6月より施行された。濱田知事も中山間対策として「特定地域づくり事業協同組合設立に向けた市町村を支援していく」とのことである。中山間地域が再び活力を取り戻す道標となる(再興ビジョン)は本年度内の策定へ、9月上旬には外部委員会に骨格を示した旨が新聞に掲載されていたが、内容的には課題もいろいろあり、メリットもデメリットもあるが、高知県において特定地域づくり事業に取り組んでいる自治体は2町村あり、馬路村と東洋町である。

町内においても働き場所がなく、また働いても時間が短い、1カ月に何日しか仕事がないとの声を聞く。以下について伺う。

①国、県の補助金もあり、当町の負担もあるが、4人以上で、共同組合を立ち上げるなど、町として、取り組みを推進する考えは。

大西地域振興課長

答 「特定地域づくり事業協同組合制度」については、先日の9月7日に、高知県が取り組みを進めている「高知県中山間地域再興ビジョン」の策定において、高知県中山間

地域対策課の訪問を受けた際に、概要の説明を受けるとともに、意見交換も行ったところである。

当町においては、人口減少や高齢化から、さまざまな産業分野での慢性的な人材の確保が困難な状況が続いたり、また、事業者によっては、経営リスクを軽減するため、通年雇用を控えていることも考えられる。また、求職者にとっても安定的な収入が得られる職場や雇用環境が少ないことから、若者の都会への流出や移住促進の低迷にも影響する要因にもなっているものと思っている。

このような状況から、特定地域づくり事業協同組合制度では、地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事の創出から、組合で職員を雇用し事業者へ派遣する仕組みから、安定的な雇用環境や一定の給与水準の確保にもつながる制度となっている。しかしながら、組合の立ち上げにおいては、事業主の調整、事務局体制の整備、組合運営費に係る町の財政負担などの課題も懸念されるが、この組合が雇用する職員はマルチワーカーとしての雇用形態から、このような人材不足を補うのに適した、有効な手段であるものとともに、雇用の場の確保につながるものと捉えている。また、人材を必要とする事業者や事業所のニーズ調査等の取り組みなどを通じて、地域の実情を把握するとともに、雇用する職員の人材確保においては、町内はもちろんのこと、移住促進施策としての兼ね合いも踏まえて、前向きに協議・検討を重ねていきたいと考えている。

枝谷・愛光園周辺へ消火栓、防火水槽を設置する考えはないか

防火水槽の設置を検討していく/竹崎町長



消火栓及び防火水槽設置について

問 消火栓並びに防火水槽設置の件について伺いたい。今年2回、枝谷地区、そして火葬場の東側になるか、林野火災があった。その火災を見て、やはり消火栓の必要性というものを強く感じたために、今回質問させていただく。

この地区は合合でも特に水量が少なく、夏場に水田に灌水することで精いっぱい水量、確保は難しいと考える。そしてこの地域には四戸の民家もあり、消火栓、防火水槽がなくてはならない地区である。

近所にはデイスサービスなほりもあり、高齢の方も多数入居されている。緊急の場合は初期消火が絶対必要で、人命に係わることとなる。このデイスサービスなほりには、スプリンクラーも設置しているということで見せてもらったが、それでももし火災となれば、十分ではないと思う。

以上のことから、枝谷地区と国道沿いの二カ所に設置をすることはないか伺う。また愛光園、認定こども園、防災センター、民家もあるこの地区にも消火栓の設置が

必要と考える。

中芸消防署に確認すると、消火栓もなく、近くのため池はあるが、この池の水を使用することは消防車の故障につながるということで、非常にリスクが大きいという回答があった。そこで町長の見解を伺いたい。

答 井上総務課長

人の命や財産を一瞬で奪う火災の恐怖から、町民の生命、財産を守るための消火活動には水が欠かせない。このため、町内各所に人工的な消火水利施設として、消火栓102基、防火水槽47基を配置し消火水利の確保を図っているところである。

先日の火災発生時には、谷川の水が少なく消火活動に苦勞をされたことを、実際に消火活動にあたった消防団員から聞き、改めて消火水利の確保が重要であることを実感している。また、当該地区の消火活動のための消火水利施設の必要性について、消防団長からの話もあり検討をしているところである。

ご質問にあつた枝谷地区周辺及び愛光園周辺地区で生活をされている方々の安全・安心の確保のため、当該地区周辺への消火水利施設の設置について、中芸広域連合等と協議を行うとともに、補助金や起債など有利な財源を探するなど、前向きに検討していきたいと考えている。

答 竹崎町長

消火栓の設置については、水道管の大きさにもよるが、例えば愛光園へ敷設されているものは50ミリの管になっている。50ミリでは消火栓としては機能しないので、管の状況等を調査しながら、消防署等とも協議し、対応を考えていきたい。

まずは防火水槽を設置するという方向で、補助金、起債等の財源を探しながら取り組んでいきたいと考えている。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



公営企業会計移行でどうなる水道料金！

令和7年から基本料金800円

超過料金 1 m³ 辺り80円を実施予定/大西地域振興課長



全国的な課題として簡水事業等の公営企業を取り巻く経営環境は、急速な過疎化に起因する人口減少等サービス需要及び使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、急速に厳しさを増している。こうした中で、簡水事業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供してゆぐためには、資産及びコストを含む全体の経営状況を的確に把握することが不可欠である。

そのために、今回、全国規模で簡水事業への公営企業会計適用が実施されたのだと思う。

しかしながら、企業会計を適用すればそれですというものでもない。

企業会計を生かした事業経営こそ、今回の企業会計適用の本質であり、今後の本町の簡水事業が公営企業会計の適用をどのように捉え、また、今後の事業経営にどのように活用してゆぐのか、次のことについて伺う。

問 どのような経緯で公営企業会計を適用することになったのか伺う。

答 大西地域振興課長

総務大臣より人口3万人以上の団体が運営する簡易水道事業及び

下水道事業を、令和2年4月までに地方公営企業法を適用する公営企業会計へ移行するよう求められた、その後、平成31年1月に人口3万人未満の簡易水道事業及び下水道事業についても、令和6年4月までに移行が求められ、このことから現在、奈半利町の簡易水道事業・下水道事業とも法を適用する公営企業へ向けた移行作業を行っているところである。

問 公営企業会計導入実施した場合の利用者(町民)のメリット・デメリットを示すとともに、水道料金の値上げ予定金額とスケジュールを伺う。

答 大西地域振興課長

公営企業会計への移行においては、経営状況の明確化や適切な財産把握、また、職員の経営意識の向上も図られることから、行政サービスの充実や事業運営の基盤強化にもつながるものと考えている。しかしながら、事業運営の安定化を維持していくために、水道料金の改定の必要性などが生じることとなり、町民の皆様にご負担をおかけすることにもなるが、ご理解をお願いしたく思っている。

次に「水道料金の改定等」につ

いては、持続的で安定的な事業運営のため、料金の見直しは必要と考えており、前回の全員協議会でも少しご説明をさせていただいたが、独立採算でやっていくとなれば約2倍の料金を目指す必要があるが、直近の料金改定の金額としては、布設替え工事に補助金等を活用するための要件を満たす基準等を踏まえて、基本料金を800円、超過料金は80円/m³の設定を考えている。実施時期についても、全員協議会でもご説明させていただいたとおり、原油価格や物価高騰などの経済状況を踏まえて、令和7年度から実施したいと考えている。

問 今後の老朽化した水道管(本管)の布設替え計画と、その総事業経費の概算について伺う。

答 大西地域振興課長

管路の総延長は本村部と加領郷地区合せて、約38kmある。平成21年度から本格的に更新を開始し、本年度実施分も含めて約19km、全体の50%弱が、更新済みとなっている。今後の事業計画としては、平成29年度に策定している「奈半利町水道事業経営戦略(水道ビジョン)」に基づいて、順次更新

をして行く予定である。なお、総事業費としては、概算で約10億円程度となっている。

問 企業経営となった場合、山間部の共有施設は単式簿記、加領郷と本村は複式簿記となれば、担当者や職員の事務量はもとより、専門的な知識等が必要となるが、その体制と対応は。

答 竹崎町長

企業会計への移行にあたっては、それなりの体制や職員研修は当然行い、国の基準に合った対応ができるよう、努めていかなければならないと考えている。

問 近年、あらゆる物の値上げにより町民生活は、ますます厳しさを増している。より丁寧で分かりやすい説明責任がある。どのように進めて行くのか伺う。

答 竹崎町長

補助金の基準となる供給単価を一定クリアしておき、当面は一般会計からの繰り入れも可能であるので、財政の状況を見ながら、できるだけ利用者の負担を軽減していくよう、検討していく。

高校の通学費に補助金を！

県内の動向や就学先の状況を把握しながら 検討課題としていく/五味教育次長



奈半利畜産組合堆肥センター建設について

問 以前より奈半利畜産組合より要望があがっていた堆肥センターを作りたという状況だったが、近年は肥料が高騰し、2、3年前より5割近く上がっているものもあり、農業経営も厳しくなっている状態である。コスト削減のため、地元でできる堆肥を利用して農家も全国で多くなっている。このような状況の中で奈半利町は牛、豚、鶏と畜産農家があり、半年で堆肥の生産量は全部合わせる約950t（乾燥換算）生産できる状態にある。現在、畜産農家は堆肥の処理に苦労している状態で、堆肥を利用したい農家さんも多くいるが、完熟堆肥でないため、匂い等があることもあり、利用が少ない状態で、堆肥センターができる、完熟堆肥が多く出来、また他にない、鶏、豚、牛の合同堆肥を奈半利畜産組合が作ることで、成分検査も県試験場ででき、いろいろな野菜に合った堆肥が作れ、運営は奈半利畜産組合が運営し、販売に関しては町民は格安の値段で、他の市町村の方にもなるべく安く供給できるように運営をしたいとのことである。こうち農業などの補助金を利用し、堆肥センターを建設する考えはないか。

答 大西地域振興課長

近年の飼料や肥料などの原材料価格や電気料の高騰は、農業を営むうえでも、大きな負担の要因にもなっており、良質な堆肥を作ることであれば、耕種農家からの需要の拡大も推測され、化学肥料の低減から高知県が推進している耕畜連携による環境保全型農業の充実も図られるものと思われる。堆肥を有効に活用するための施設整備にあたっては、適正な候補地を検討することも重要となるとともに、施設運営体制の構築や事業経営に関する収支計画などを含めて、さまざまな課題を解決するためにも、高知県畜産課や家畜保健所等の関係機関とも連携を図りながら、近隣市町村の動向も注視し、広域的な取り組みも視野に入れて、慎重に十分な調査、研究が重要であるものと考えている。

水稲のドローンを使う た一斉防除について

問 現在、奈半利町では60町近くの米の作付けがあると聞いているが、高齢者や他に勤めている農家が多く、消毒もままならない状態の農家が多い。特に奈半利町では中期米が多く、早期米には発生していないウンカ被害が多いときがあり、単独防除ではあまり効果なく、一斉防除が好ましいので、ドローンなどを使用した一斉防除を考えてみてはどうかと思う。現在、ドローンの防除費用が一反で5千

円前後と聞いているので、安くはないので、町でいくらかの補助ができれば良いのではないかと、考えてもらいたい。

答 大西地域振興課長

一斉防除での農業用ドローンを活用した農薬散布については、本町でも実施された農家もあり、作業の効率化や農薬による人体への影響が抑えられるなどのメリットから、有効な手段であると考えられるが、稲の作付け時期や生育状況の違い、防除対象圃場周辺の作付け作物の種類の違い並びに飛行規制区域の有無などを、考慮する必要性も生じてくる場合もあるのかと思われる。補助金については、現在、町では「奈半利町農業振興団体補助金」として、町内農家が各農業分野別に実施している事業活動等に補助を実施している経緯もあり、農業用ドローンの活用に関する補助についても、主体となる活動組織の立ち上げなども踏まえて、JA奈半利支所等との関係機関とも連携を図りながら、農家への意向調査や近隣市町村の取り組み状況も注視し、今後の検討課題とさせていただきます。

高校通学費の補助について

問 奈半利町では子どもに対する補助など手厚いと思っている町民の方も多くいると思うが、高校生を持つ父兄の中には、地元の高校ではなく、他の高校に通学する通

学費の負担が大きいとの意見もあり、北川村では補助している。他の市町村の中にも検討していると聞いたが、奈半利町として通学費の補助はできないか聞きたい。

答 五味教育次長

令和5年度当初の地域別の就学先の状況は、把握している限り、中芸地区5人、安芸地区13人、安芸より西は15人となっており、多くの生徒が高知市内の学校に通学され、それぞれの目標に向かい勉学に励まれている。また、高等学校への通学方法については、公共交通機関のほか、寮や下宿、自転車通学、保護者の送迎によるものなど、その形態はさまざまであると認識している。

当町では、子育て世帯の支援として、出産祝金の給付や認定子ども園の保護者負担額の無償化、高校生までの医療費無料化、認定子ども園・小中学校の卒園卒業に合わせ子育て支援金給付、人づくり奨学金給付をはじめとする奨学金制度の実施など、多くの町独自の制度を実施しているところであり、子育てをされる保護者の皆様には、これらの制度を有効に活用していただながら、就園・就学いただけたらと考えている。

高等学校の通学費補助については、県内市町村の動向や当町生徒の就学先の状況などを把握しながら、今後の課題として検討させていただきます。

学校給食を完全無償化する考えはないか

国や県の動向を注視しながら

検討課題としていく/五味教育次長



学校給食の無償化について

問 本年度実施された奈半利町の給食の無償化提供は、わが党の前議員がした一般質問に対して応じていただいたものと認識している。このことは奈半利町の教育行政の向上及び子育て支援になると思う。しかし、この措置は今年度のみと聞いている。奈半利町の給食費の総予算は553万円ほどと聞いているが、この予算額なら次年度以降も可能だと思う。ぜひ続けていただきたい。それから、学校給食の無償化を本年度のみとした理由と、来年度以降をどのように捉え、どのように考えているかお聞きしたい。

答 学校給食については全国的にも、県内においても、少しずつ増えてきている。ぜひとも前向きに行っていただきたい。この物価高騰の折、町民にとって、特に子育て世帯の方にとっては非常に大切なことと思うので、検討をお願いしたい。

答 五味教育次長
当町における給食費に係る支援や補助に関しては、要保護・準要保護世帯及び母子・父子世帯を対象にした、就学援助制度などそれぞれの世帯状況に応じた補助制度により給食費を全額補助している。また、子育て世帯の負担軽減策として認定こども園の3歳児が

ら5歳児の給食費についても、国の施策に加え、町独自で完全無償化としている。

保護者に負担していただいている給食費の単価においても、平成21年度の改定後から今日まで、消費税率の改定や燃料費及び物価の高騰に伴う上乗せなどを反映させることなく据え置きとしており、給食費を超過した食材料費については公費で負担しているところである。

なお、議員が言われる533万円は、町が負担している、要保護・準要保護世帯等の児童生徒及び認定こども園児の給食費を除いており、支払いが必要であり、かつ、支払う能力がある児童生徒のご家庭からいただく給食費の総額となっている。

本年度の学校給食の無償化については、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したものである。来年度以降の継続的な給食費の無償化については、物価高騰や交付金の状況、県内市町村や国の給食費無償化の動向を注視しながら、既存の補助制度の拡充も視野に入れ、今後の検討課題とさせていただきます。

外出支援事業について

問 奈半利町は足の不自由な高齢者及び高齢でなくても交通弱者と言われる方たちに対する外出支援

として、タクシークケットを配布で対応していると思うが、今後この方式で行つつもりかお聞きしたい。

この支援事業に対して申請者数及び許可者数が2020年度22人、21年度27人、22年度19人となっているが、実際に困っている方はもっと多いのではないかとと思う。私と前議員が足の不自由な方のお宅に伺った際、前議員がこの事業の話をしていた。

このように、この事業のことが町民に広く伝わっていないのではないかとと思う。私はこの事業の告知をどの程度しているかを、担当者に聞いたところ、21年度の5月号広報に一度掲載しているだけで、その他に該当しそうな方に個別に案内しているとのこと。これでは町民に周知することは難しいと考える。このことをどのように受け止められているかお聞きしたい。

私が思うに、これまでの方式では外出支援事業としては町民の思いに十分応えられているとは思えず、事業の周知も十分でなく、タクシークケットの配布だけでは限界がきているのではないかと。私は安田、田野、北川のようにコミュニティバスを導入を検討する時期にきていると思う。バスを導入すれば、町民誰もが利用できる。特に加齢郷地区の方たちには便利になると思われる。

考え方を考えれば、町民全ての

人の足となり、観光にも寄与し、複合的に町に寄与すると思える。町長としては、このことを真正面から真剣に検討する考えがあるか、お聞きしたい。

竹崎町長

答 外出支援については、これまでも議員の皆さんから一般質問等をいただき、委員会などで協議したこともある。協議の中でコミュニティバスの場合、地形的にみても現在実施している施策が適していると考えている。先ほどタクシークケットの支援ということもあったが、例えば、あったかふれあいセンター事業での送迎を利用して、買い物や病院へ行くといった利用もできるので、そういったことのPRもしている。

コミュニティバスについては、田野町、安田町などで実施されているが、1日の便数も限られており、一定のコースを走行している。先程議員の言われた足の不自由な方などは停留所などへ出ていかなければならない。そういったことも含めて、コミュニティバスにもさまざまな問題点があり、実施にあたっては課題も多い。今後は外出支援という大きな枠の中で、現行制度の内容の変更や、別のより良い方法がないか、常に検討していかない問題であると考えている。

生木団地の老朽化等への対応は？

緊急性の高い箇所から修繕を実施した 今後も計画的に修繕を行っていく/寺村住民福祉課長



生木団地3棟の耐震を 問う

問 関東大震災で巨大地震が発生し、多くの建物や建築物が倒壊して大惨事が起きている。数十年後には南海地震も発生するといわれている。

生木団地3棟は、約40年近く経過し、耐震が取りざたされ、団地住民が心配し、危惧している。廊下には亀裂が入り、風呂場のタイルの壁にも亀裂が数カ所にも入り、長さ25cm。それが3カ所。廊下には、いたる所に数十カ所の亀裂があり、玄関の中までひび割れが続く。またベランダと団地の建物の間が7mm以上下がり、ひび割れが数十カ所もあり、早期調査し、また団地周囲の地盤も下がり、大きい所で15cmも土地が下がっている原因を専門業者に依頼し、調べる考えを聞く。

答 寺村住民福祉課長

生木北団地（北棟）、生木北団地（南棟）、ナマキ東団地の3棟の耐震についてご説明する。生木北団地の2棟は昭和61年の建設、ナマキ東団地は平成5年の建設で、

いずれも新耐震基準を満たしている。

ご指摘の箇所については、昨年の令和4年6月下旬に議員より連絡をいただき、現地確認をした。その後、業者に現地確認を依頼し、令和4年7月から8月にかけて、早期修繕が望ましい箇所に対しての修繕を実施したところである。引き続き「奈半利町営住宅長寿命化計画」に沿って修繕を計画的に実施していく。

また地盤については、昨年度に業者によるナマキ東団地の地盤調査を実施した。その調査を元に、本年度は表層改修工事に取り組みべく、発注準備を進めている。生木北団地の地盤についても、ナマキ東団地の調査結果を参考に、検討をしていく。

生木2階建町営住宅が数年間、空き家で放置されているが、管理を聞く

問 管理を住民から聞かれ、役場の対応は仕事をしているかと住民から怒る態度で叱られた。公務員としての認識がない。公務員は住民の生命財産を守るのが行政の仕

事であり、それが無い。奈半利町をゴミ屋敷にし、害虫のすみかになり、住民が健康被害に遭っているのが分かっていない。野良猫、ネズミ、ゴキブリなどが多く発生し、周辺の住民から苦情を受けている。早期に対処し、借主に対してどのような対応をとってきたのか。

答 太田副町長

ご指摘の住宅については、現在協議をしているところである。先日、当町の税金及び住宅担当者、租税債権管理機構、室戸市とともに

に面談し、現在の状況を説明し、今後のことについて協議をしているところであるが、まだ結論にたっていない状況である。

当該住宅に限らず町営住宅全体について、明け渡しや保証人に対する取り組みは確かに充分ではなかったと感じている。今年、租税債権管理機構、それと徴収専門員を雇用し、現在の状況をもう一度洗い出し、保証人への対応や明け渡しをどうするかということ、協議しているところである。

今後、議会にも説明をしながら進めていきたいと考えている。

※町条例では、明け渡しを請求することができる場合の一つとして「正当な事由によらないで15日以上町営住宅を使用しないとき」を定めています。



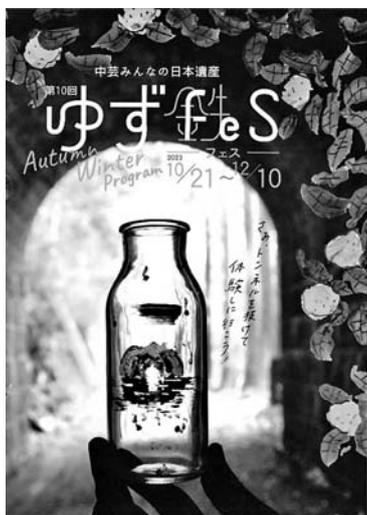
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.76～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



第10回ゆずFeS開催中



10月21日(土)から12月10日(日)まで、第10回 ゆずFeSを開催しています。

ゆずFeSは、ゆずの生産量日本一を誇る中芸地域でのゆず収穫・搾り体験、日本遺産ガイド会のメンバーとともに遺構や森林鉄道跡を巡る体験、忙しい日常を離れてお寺で阿字観体験や護摩祈祷体験など、その他にもさまざまな体験プログラムを実施しています。

予約サイト



予約サイトのQRコードを読み込みます

プログラムへの参加申し込み方法は、パンフレットに記載しているQRコード、または左のQRコード(予約サイト)より申し込みいただけます。

パンフレットは、県内の各駅、観光施設、各役場などで手にしていただけます。

日本遺産フェスタin藍のふるさと藍住フェスティバルに出展してきました

10月4日から10月30日までの期間、徳島県藍住町にある「藍住町歴史館 藍の館」にて「日本遺産フェスタin藍のふるさと藍住」が開催され、中芸の日本遺産も出展しました。

展示会場には、徳島県の「藍のふるさと阿波」、山形県の「山寺が支えた紅花文化」、岡山県高梁市の「ジャパンレッド発祥の地」、福井県若狭町の「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群」、など各地の日本遺産を展示・紹介していました。

また、14日、15日にはフェスティバルが開催され、当事務局のゆず搾り体験、藍染め体験や機織り体験などさまざまな体験コーナーや物販コーナーなどもあり、たくさんの来場者で賑わっていました。



お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



間伐や造林などに関する支援制度（令和5年度）

県では、森林の有する多面的機能の維持・増進や林業の振興による中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。実施に当たっては、さまざまな補助事業が活用できますので、ぜひご確認ください。

森林を手入れしたいとお考えの方

- 保育間伐など
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
 - ・みどりの環境整備支援事業（公益林保全整備）
定額80,000円/ha

県独自の加算事業

- 再造林など
 - ・森林資源再生支援事業
県が定めた標準単価の22～27%
（補助率68%の場合は合わせて90～95%）
 - 保育間伐など
 - ・みどりの環境整備支援事業（森林吸収源整備）
28,000～46,000円/ha

※国の補助事業に県が独自に上乗せを行う単独事業です。

森林の有する多面的機能の維持・増進

保育間伐とは、森林の込み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。保育間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源のかん養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



施業を集約化し間伐等を推進



- ゴウウザン（早生樹）の植栽
- 耕作放棄地への新規植林も補助対象です。



間伐材を搬出したいとお考えの方

- 搬出間伐
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
 - ・木材安定供給推進事業
搬出材積によって168,000～701,000円/ha
 - ・みどりの環境整備支援事業（森林整備）
122,000～183,000円/ha

再造林をお考えの方

- 再造林など（鳥獣害防止施設含む）
 - ・造林事業（特定森林再生事業）
県が定めた標準単価の72%など
 - ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など



上記は、国及び県の補助事業とのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

—お問い合わせ先—

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課(森林整備担当)：088-821-4602
 安芸林業事務所：0887-34-1181 中央東林業事務所：0887-53-0657 嶺北林業振興事務所：
 0887-82-0162 中央西林業事務所：088-893-1292 須崎林業事務所：0889-42-2371 幡多
 林業事務所：0880-35-5977 もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。



○はじめに

暑すぎた夏もようやく終わって、過ごしやすい季節がやってきましたね。
さて、地域の日々の活動や、様子をお伝えしていきます。私たちが、暮らしている中芸地域で、こういった『つどい』や『つながり』があるのかを、知っていただける機会になればうれしいです。

❁まちの応援団とは？

障がいを持つ当事者の方や“一緒にスポーツや趣味を通して楽しみたい”“何かしたい”と思う住民の方、中芸地域で居場所づくりに関わっているサポーターや行政職など、障がいの有無や年齢に関係なく集まり、結成された自主的なグループです。

❁まちの応援団のねらい

“ともに”をキーワードに、いろいろな「つどい」場の実現に向けて語り合っています。「障がいがある人もない人も、大人も、子どもも、誰もが来られるところ」を目指しています。

❁活動内容

◎田野町保健センターに集合・話し合い（不定期：年数回） ◎啓発イベントの開催・活動

○まちの応援団主催『こどもも大人もみんなで遊ぼう』開催

日程：令和5年12月10日(日)10:00～13:00

場所：奈半利町保健センター

内容：楽器作り体験、音楽ふれあい体験、ミニコンサート、ポッチャ体験コーナー
販売・飲食コーナー、おもてなしコーナー（※なくなり次第終了）

～内容抜粋～

■ミニコンサート出演団体及び出演者

- ・パパママ朗読劇のみなさん
- ・バンド・デ・ツネ
- ・はまゆう合唱団&とりちゃんバンド
- ・岡本さん&長友さん

■楽器作り体験で作れる楽器※写真参照

- ・シェイカー
- ・リンリン太鼓
- ・カスタネット
- ・ギロ太鼓



👤👤👤まちの応援団員募集👤👤👤TEL0887-38-8212

地域のこと、一緒に話し合いませんか？ 参加ご希望の方は、中芸広域連合保険福祉課までご連絡ください。

10/27
開催

奈半利町学校運営協議会

「地域と学校が一つになって、奈半利の子どもの成長のために」と、園・学校運営について話し合う本協議会は令和3年度に設置されましたが、今年度は6月と10月に開催されました。

新たな任期で集まっていた協議会委員、教育委員会事務局職員が一堂に会して、第1回協議会が6月21日に開かれました。開会後には濱内教育長から各委員に委嘱状が手渡され、会長・副会長が選任されました。委員は令和6年度末の2年間の任期を務めることとなります。

さて、こども園・小学校・中学校では、年間を通した「経営方針」のもとに、子どもたちの力を伸ばすために多くのことに取り組んでいます。当日、各所属の管理職の先生方からは、園や学校がめざす今年度の目標、園児・児童・生徒の様子、また現場の教職員の動きが見えてくるような説明があり、議事は進んでいきました。

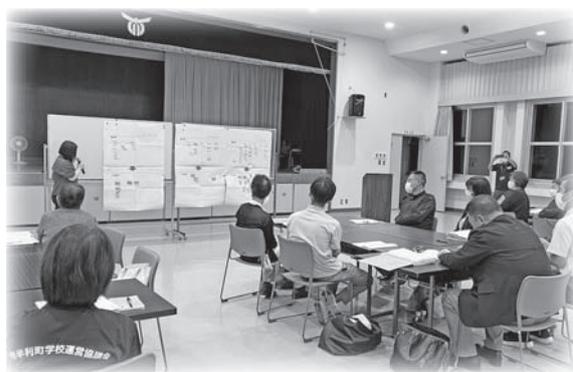
園・小・中からの説明後には質疑の時間をとり、今年度の経営方針と取組内容は全会一致で承認されました。また前年度末に出された部会の活動案について、その方向性や具体的な活動内容を協議しましたが、本協議会の委員は各団体・組織の代表者であり、各団体・組織そのものが部会的な役割をもっていると考えられることもできます。そこで、部会設置の必要があった時、園・小・中のニーズに応じて必要な部会の形とその動き方について協議し、活動に移していくことで確認されました。



また、10月17日には、第2回協議会が開かれました。会の前半は、園・小・中の実践の中間検証を行い、これまでの取り組みの成果・課題について振り返りました。

絵本を活用した読み聞かせや、発達段階に応じて運動の充実を図っているこども園。「わかる授業

づくり」のための授業改善や、良書を薦める期間を設けて読書活動を推進している小学校。探究的な学びを試行する授業改善や、「生活習慣と健康」の認識を高くして生活改善を進めている中学校。各教育現場から、半年間の運営の進捗状況が報告され、子どもたちの成長を確認しました。



また会の後半には、「～なはりっ子の成長のために～子どもたちの課題は?」というテーマで、グループ協議を行いました。

委員からの声には、早寝・早起きやメディアの使用など生活習慣にかかわることや、挨拶や言葉遣いなどコミュニケーションにかかわること、学習意欲や家庭学習など学力にかかわることなどがあり、3グループに分かれて活発に協議が行われました。その改善には、「家庭に呼びかけ、子どもたちの課題について共通理解を図る」、「いろいろな体験の中で失敗を繰り返しながらも成功体験を積み上げていく」、「“あいさつは当たりまえ” というような地域の文化を育むために、まず大人が手本になる」などと委員間で共有することができました。

園・小・中に通う奈半利の大事な宝の子どもたち。「なはりっ子」を心も体も健やかに育むために、協議会では、委員からの強力なサポートのもと、園・学校運営に係るさまざまなことについて熟議を重ねています。今年度の協議会はあと3回計画されていますが、それぞれの教育現場において、今後の取り組みの充実と推進のためにも、地域の皆様から、いろいろな機会を通じてお力添えをよろしくお願いいたします。

法改正前から漬物、水産加工品などを製造販売している方へ 食品営業許可の取得期限は令和6年5月末までです

食品衛生法改正により、令和3年6月から、漬物、水産加工品（干物、ゆで節、酒盗、かずのこ等）、液卵、そうざい半製品を製造販売する場合、また、許可が必要な食品（水産加工品や菓子など）を仕入れて小分け包装し、販売する場合には、食品営業許可が必要になりました。法改正前からこれらの営業をしている事業者の経過措置期間は**令和6年5月末まで**となっています。

許可を取得するためには施設の構造・設備が基準に合致したうえで、許可申請の手続きが必要です。詳しくは、安芸福祉保健所のホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】安芸福祉保健所 衛生環境課 ☎ 0887-34-3173

町税等の納期内納付のご協力をお願いします

現時点で納期限が経過している町税は以下のとおりです。

- 軽自動車税 ● 固定資産税1期～3期
- 国民健康保険税1期～4期 ● 町・県民税1期～3期



滞納処分 税金を滞納したままになりますと、給与や預貯金の差し押さえ、滞納整理の専門機関である安芸租税債権管理機構への移管となる場合があります。（※事前の予告等を行いません。）

納税が困難な方へ やむを得ない事情により納付できない場合等は納税相談をお願いします。

納税相談には現在の収支がわかるもの、預貯金を確認できるもの、印鑑をご持参のうえ、原則、納税者本人がご来庁ください。

インボイス制度にともなう適格請求書について （簡易水道および漁業集落排水事業）

○適格請求書発行事業者の登録を行いました
令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。これにともない適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、下記の通り登録番号をお知らせします。

- ・ 奈半利町簡易水道事業特別会計 T8800020005659
- ・ 奈半利町漁業集落排水事業特別会計 T6800020005660

○水道使用料および下水道使用料に係る適格請求書（インボイス）について
奈半利町簡易水道事業および漁業集落排水事業では、適格請求書（インボイス）は希望者の方のみに交付いたしますので、適格請求書の発行を希望される場合は、奈半利町役場地域振興課までお問い合わせをお願いいたします。

【お問い合わせ先】奈半利町役場地域振興課 ☎ 0887-38-8182

令和5年度奈半利町住宅用太陽光発電設備 及び蓄電システム導入費補助金のご案内

令和5年度から次の補助対象者に対して予算の範囲内で補助金の交付を行います。

- 補助対象者 (1)奈半利町の住民基本台帳に記載されている者
(2)町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電システムの両方を設置または、既に専用住宅に太陽光発電設備を設置している場合であって新たに蓄電システムのみを設置する個人 ※太陽光発電設備のみの設置については補助対象になりません。

■補助額 補助金の額は次のとおりです。

太陽光発電設備	太陽電池モジュールの最大出力の最大合計値（単位はkwとし、小数点第2位未満を切り捨てる）に4万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。
蓄電システム	蓄電容量（単位はkwhとし、小数点第2位未満を切り捨てる）に2万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。

※補助対象とならない機器もございますので、事前にご相談ください。

■申請期限 令和6年2月29日まで（令和6年3月31日までに設置が完了するものに限ります）

●お問い合わせ先 奈半利町地方創生課 ☎ 0887-38-7775



四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

☆☆ 各地のイベント情報 ☆☆

イベント情報開催地	期間	場所	問い合わせ先
東洋町イルミネーション	12月中旬～1月中旬 17:00～22:00	白浜海水浴場	東洋町総務課 0887-29-3111
クリスマスマーケットin東洋町	12月中旬	海の駅東洋町	東洋町総務課 0887-29-3111
田野町イルミネーション	12月中旬～ 1月上旬	田野町ふれあい広場前	田野町商工業振興会 0887-38-3141
寧浦全国色紙展	12/2～12/10	安田町文化センター	安田町寧浦全国色紙展 実行委員会 0887-38-6714
安芸キャンドルナイト2023	12/9	安芸駅前	安芸観光情報センター 0887-34-8344
安芸タートルマラソン	12/10	安芸市体育館	安芸市生涯学習課 0887-35-1020
竹灯りの宵	12/1～1/8	ロイヤルホテル土佐	芸西村役場企画振興課 0887-33-2114
牟岐町観光磯釣大会	12月中旬	牟岐大島・津島	牟岐町観光協会 0884-72-0065
美波商工祭	12/3 10:00～14:00	薬王寺第3駐車場	美波町商工会 0884-77-0759
ぶりの市	12/30 9:00～12:00	JR由岐駅前 グラウンド	美波町商工会 0884-77-0759
海陽町元気になる「和」 とれとれ市	12/17	鞆奥漁港	海陽町観光協会 0884-76-3050
ひわさ冬まつり	1/1	大浜海岸	美波町観光協会 0884-77-1875



(一社) 四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

東部エリア交通安全フェスタ2023

- 日 時：令和5年12月9日(土) 午前10時から午後3時
小雨決行、悪天候の場合は12月10日(日)に延期
- 場 所：フジグラン野市 2階駐車場
- 内 容：交通安全意識向上を目的とし子ども免許証発行や白バイ・パトカーとの撮影会、酒酔い体験ゴーグル・サポカー・シートベルトコンビンサーなど無料で体験できるイベントです。プレゼントもご用意していますので、ぜひご来場ください。
- 問い合わせ：交通安全協会安芸支部 ☎34-4574



最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和5年10月8日から施行することとしました。

この決定により、令和5年10月8日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間897円以上 としなければなりません。

【お問い合わせ先】 高知労働局賃金室 ☎ 088-885-6024

図書新聞

11月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-2
 OPEN 9時～17時
 毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
 ご注意ください。



ようやく涼しくなり、読書にぴったりの季節ですね。
 読書週間のイベントは楽しんでいただけただけでしょうか？
 図書館で本を探すのが、ワクワクして楽しい方には、よりワクワクしてもらえたかなと思います。



何歳になっても宝探しやくじ引きはワクワクしますよね。
 これを機に、図書館へも行ってみようと思っ
 方や、いい本を発見した方、読書習慣をつけよう！
 と思っただ方がいたら幸いです。
 町民会館図書室は、みなさんの本棚ですので、し
 っかり利用してくださいね。

11月購入予定本

小説(単行本)

- リカバリー・カバヒコ / 青山美智子
- 無人島ロワイヤル / 秋吉理香子
- ミドルノート / 朝比奈あすか
- プレデター / あさのあつこ
- 777 トリプルセブン / 伊坂幸太郎
- 悪逆 / 黒川博行

小説(文庫本)

- 花散るまえに / 佐藤 零
- 星を編む / 風良ゆう
- 喫茶おじさん / 原田ヒ香
- あなたが誰かを殺した / 東野圭吾
- 交渉人・遠野麻衣子 / 五十嵐貴久
- キリエのうた / 岩井俊二

その他

- 続 窓ぎわのトットちゃん / 黒柳徹子
- ふたつの時間、ふたりの自分 / 柚月裕子
- 頭のいい人が話す前に考えていること / 子育て六法―親になつたら知っておきたい
- 老いの場所から / 小沢牧子
- 100歳で夢を叶える / 木村美幸

子ども

- どろどろくんオバケーヌの心理テスト
- カタリン・カリコ mRN Aワクチンを生んだ科学者
- 恐竜世界のサバイバル①
- 恐竜と古生物の折り紙
- 星のカービィをさがせ!!
- パーティーでだいしゅうごう!



- ふしぎ駄菓子屋銭天堂②③
- にじいろフェアリーしずくちゃん⑧
- 12星座男子①わたしの占いが、みんなを救う!?
- リアル鬼ごっこ ラブデスゲーム
- 絶望鬼ごっこ②③ かなしき鬼との約束
- いますぐ名探偵犯人をさがせ!ワハハ小学校編
- パンどろぼうとほっかほっか / 柴田ケイコ
- すしん / たなかひかる
- ぼくのじゃがいも / ジョシユ・レイシー



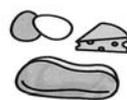
高齢期のみなさんへ フレイル予防でもっと元気に!

低栄養予防のポイント

少しずつでも
必ず1日3食
食べよう



肉・魚・卵・
乳製品などの
動物性たんぱく質
を十分にとろう



食欲がないときは
おかずを優先して
食べよう



健康のために
塩分は控えめに
しよう



こまめに
水分補給を
心がけよう



楽しい共食の
機会をつくろう



食事

エネルギーとたんぱく質
をしっかり摂って
低栄養を予防

低栄養とは?

健康的に生きるために必要な栄養素、特にエネルギーとたんぱく質が不足している状態を「低栄養」といいます。低栄養になると免疫力が低下し、感染症などにかかりやすくなります。また、軽い病気でも回復に時間がかかります。やせぎみの人や偏食の多い人は注意が必要です。

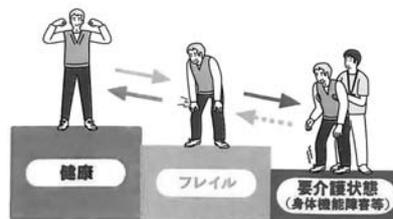


低栄養の目安

- BMI18.5未満
- 6カ月で2~3kgの体重減少がある
- 血清アルブミン値3.5g/dL以下など

フレイルとは?

健康から要介護へ移行する中間の時期といわれています。加齢に伴う食欲・活動量の低下、社会的な影響などが重なり起こるとされていますが、早期発見と適切な支援で健康な状態に戻ることが可能な時期ともいわれています。フレイル予防のポイントは3つ。「食事」「運動」「社会参加」を見直すことで、健康な日々を送りましょう。



プラステン +10 今より10分多く身体を動かそう!

運動

運動習慣を身につけて
ロコモを予防

ロコモとは? (ロコモティブシンドローム)

骨や関節、筋肉など運動器の機能が低下すると、自立した生活ができなくなり、介護が必要になります。その状態のことを「ロコモ」といいます。骨粗鬆症の人はロコモが重症化すると、寝たきりになる確率が高いといわれ、フレイルの要因にもなります。



ウォーキングでフレイル予防

ウォーキングの効果

- 全身持久力・筋力の維持・向上
- ロコモティブシンドロームの改善
- 軽度認知障害 (MCI) の改善

出典：厚生労働省

出典：厚生労働省
健康づくりのための身体活動指針
(アクティブガイド)

社会参加

趣味やボランティアに参加しよう!

社会参加は、認知機能低下の予防に効果があるといわれています。趣味やボランティアなどに参加し、人とのつながりを築きましょう。



低栄養予防 主食 豆腐の炊き込みごはん

材料(2人分) エネルギー:331kcal たんぱく質:10.5g
脂質:5.2g カルシウム:87g 食塩相当量:1.2g

- 米 1合
- 絹ごし豆腐 200g
- 酒 大さじ1/2
- ① 塩 小さじ1/4
- 水 180ml
- 万能ねぎ 2本(10g)
- のり 1/2枚
- ごま油 小さじ1/2
- しょうゆ 小さじ1



作り方

- 1 米は洗ってざるにあげて水気を切り、炊飯器に入れて①を加え、豆腐をのせて炊飯する。
- 2 万能ねぎは小口切りにし、のりはちぎる。
- 3 炊き上がったらごま油を加えてざっくり混ぜる。
- 4 茶碗に盛り、②をのせてしょうゆを半量ずつかける。

～ 一般財団法人 日本食生活協会
生涯骨太クッキングより引用 ～

『Sマーク<標準営業約款制度>』を ご存じですか!



高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆様へはSマークの周知、事業者の方には登録を呼びかけています。

お近くの店先を探してみませんか。

お問い合わせは

(公財) 高知県生活衛生営業指導センター

(☎088-855-5100) までどうぞ。



つゆ草
竹藪の 少しゆれいて 鱗雲
つね子
口を開け 絵になる姿 柘榴の実
さち子
川面にも 景色ゆられて 夏流る
ちえ
足運び 古里の山 ススキ揺れ
とも子
水澄みて トンボの陰を 映しをり
まり子
嫁よりの 秋明菊の 増えつづく
つね子
コスモスの 花の数ほど 蝶の舞ひ
さち子
天空に 稲穂揃いて みな光る
ちえ
秋の雨 ぬれる球児に 熱視線
とも子
秋の蚊や 忍者のごとく 忍びくる
まり子

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
山岡 満子	R5・7・下旬	女	66	中里
堀川 壽子	R5・8・1	女	73	生木
小松 文子	R5・8・14	女	78	横町
谷村 幸洋	R5・8・22	男	76	加領郷
入交 清助	R5・9・3	男	90	車瀬
上原 正男	R5・9・20	男	95	車瀬
和田 常明	R5・9・20	男	92	百石
細川 正澄	R5・9・26	男	97	愛光園

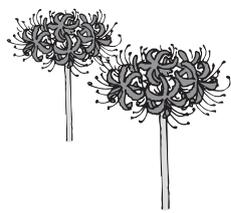
おぼろいづ

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

西岡 怜玖 R5・7・27 男 夏弥 雅琳 六区

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます



～稚魚の放流～

9月29日(金)に奈半利港岸壁で稚魚の放流があり、年中組と年長組が参加しました。

子どもたちはライフジャケットを着て、奈半利町漁協と漁業指導所の職員の方から今の海の現状と、放流するイサキの魚の説明を受けました。子どもたちは、バケツに入った稚魚を「大きくなってね」といながら放流していました。



～運動会～

10月14日(土)に子どもたちも保護者にとって大イベントの運動会がありました。

途中雨も降りましたが、子どもたちの祈りが通じて最後まで競技ができてうれしく思います。

元気いっぱい笑顔いっぱいの運動会、日頃の練習の成果をたくさんの方に見ていただくことができ、子どもたちの力も普段以上に湧いていました。

親子競技では保護者の方と一緒に力を合わせて頑張っていましたよ。



ずくずく なはりっ子



山田 夢葵 ちゃん
令和5年1月24生まれ
父:拓 母:美波

♥大きくなってくにつれ我も知恵もついて豪と寅とけんかすることもあると思うけど夢葵にとって兄らが1番頼りになる存在になることを願ってます♡パパとママを選んでくれてありがとう。



川崎 和音 くん
令和5年2月7生まれ
父:勇人 母:千咲

♥いつもニコニコでみんなを癒やしてくれてありがとう!

🍷 **こども園だより**

～お芋掘り～

10月24日(火)に米ヶ岡にお芋掘りをしに行きました。前日からお芋掘りを楽しみにしていた子どもたち。大きいお芋を掘ったときの子どもたちのキラキラした目が素敵でした。掘ったお芋はお家に持って帰って食べたかな…??





